

平成24年3月定例議会

平成24年3月5日

村長 提案説明

本日ここに、平成24年朝日村議会3月定例会を招集いたしました所、議員の皆様方には、お揃いでご出席をいただき、厚くお礼を申し上げます。

始めに、国政は去る1月、第2次野田改造内閣が発足をいたしました。政府は天文学的数字の借金を抱えている中で、新年度は、東日本大震災の復興元年として、国を挙げた取組を行うとしておりまして、野田首相は、社会保障と税の一体改革に不退転の決意で臨むと表明されました。

しかしながら、グローバル化の中の我国経済は、歴史的な円高、東日本大震災に伴う電力不足、タイで発生した日本企業進出工場団地の大洪水被害等々により、日本を代表する輸出産業、とりわけ我国の経済を支えている企業が、軒並み多額な赤字経営を計上しております。しかも、国内にあっては、デフレ状態から脱却できない経済社会が続いております。

このように、未だに先の見えない状況ではありますが、新年度は、東日本大震災地域の復旧・復興に向け、内需拡大が計られ、経済の活性化が図られるよう期待をするものでございます。

一方、県は阿部知事が、新年度は、自然エネルギー元年と位置づけた方針を打出し、1村1自然エネルギー事業の推進を図るとしております。

それでは、新年度の村政運営に当って、懸案事項等も含め、若干申し上げます。

まず、村政執行の基本的考え方は、私の選挙公約であります「新しい感覚で朝日村をつくろう」を基本理念としまして、「個性あふれる 生き生きとした 力強い村づくり」を目指して取組むものでございます。

また、具体的施策の立案に当っては、平成21年度に策定しました第5次総合計画と調和し、着実に事務事業の実施を図るものでございます。

そこで、役場庁舎の研究・検討委員会についてでございます。昨年10月に、各地区から選出されました委員により、研究・検討がされておりました。新年度中には一定の方向が出されるものと期待をいたしております。

次に、かたくりの里及び社会福祉法人朝日村社会福祉協議会についてでございます。昨年11月に、有識者による今後のあり方検討委員会が発足し、研究・検討を進めておりまして、本年秋頃までには提言書が提出されるものと期待をいたしております。

次に、保育所のあり方検討委員会についてでございます。時を同じくして昨年11月に発足し、研究・検討がされておりまして、本年夏頃には意見が集約され提言をいただけるものと期待をいたしております。

次に、朝日村生活改善要綱の見直しについてでございます。去る1月に、各地区選出の委員による委員会が発足して、研究・検討がされておりますので、新年度中には意見の集約がされ提言をいただけるものと期待をいたしております。

次に、昨年3月11日に発生しました東日本大震災を教訓とした危機管理についてでございます。

平成13年度に策定されました朝日村地域防災計画は、時代の変遷と共に、計画・マニュアルを修正して来ておりますが、昨年の大震災は防災計画以上の大災害でありまして、これにより県が、現在見直し作業を進めておりますので、県の防災計画見直しを受けて、当村の防災計画を見直してまいり所存でございます。

そこで、新年度につきましては、村独自で、各区毎の防災会活動の支援として、区毎に新しく備蓄倉庫を設置し、備蓄品の整備を順次進めてまいり所存でございます。備蓄倉庫につきましては、中央公民館への設置を含め6ヶ所を予定しております。

その他、平成20年度から計画的に進めております、消防団の積載車及びポンプ車につきましては、新年度に第5分団の消防積載車を更新する事としておりまして、これにより全分団の消防車を更新する事となります。

また、東日本地域への支援につきましては、全国町村会が被災地への職員派遣を要請しておりまして、当村では、これに協力をするため、職員の了解をいただき、新年度、宮城県の山元町に1名の派遣協力をする事となりました。町村では、27町村から29名の派遣協力態勢となっている所でございます。

なお、福島第1原発の大事故に伴い、全国各地の原子力発電所が停止状態となり、これによる電力不足を補うための一環として、周波数変換設備の建設につきまして、去る2月に新聞報道がされました。当村としては、

新信濃変電所の充実、拡大が図られる事に積極的な協力をしてまいり所存でございます。

次に、定住促進への取組みについてでございます。

本年1月、国の機関が公表した我国の将来推計人口は、50年後には現在1億2,000万人の2/3となる8,600万人の人口見込が発表されました。

この事は、人口の高齢化が進行し、50年後は、65歳以上の高齢者が全人口の40%を占めるとされております。この様な背景の中で、我国の現状は1極集中社会へと進んでおりまして、このことを踏まえ、各自治体は競って知恵を出し、特色のある行政運営を目指しております。

当村では、人口確保対策に昨年度から定住促進事業に取組み、空き家活用対策を進めている所でございます。本年度は、現在までに6世帯18人の転入がされておりまして、徐々ではありますが、一定の成果が現れております。

空き家をお持ちの村民の皆様には、ご理解をいただきご協力をお願いするものでございます。

また、新年度は都市部の人材を村に受入れる取組として、田舎の魅力体験ツアー、地域おこし協力隊の受入れをしてまいり所存でございます。

特に、若者に魅力のある村づくり、人口確保対策の一環として、新年度は、3歳から5歳児の入学前3年保育について、保育料を無料とした保育行政を進めてまいります。

なお、中信地区の町村会で運営をしております任意加入の、中信地域町村交通災害共済事業につきまして、新年度から、中学生以下の皆さんには全員加入とし掛金を無料としてまいります。

次に、公共交通についてでございます。平成20年に村内の民間定期バス運行が撤退した事を受け、朝日村地域公共交通協議会を設置して、国の制度を活用し、広丘線の定期バスと、村内デマンドタクシー「くるりん号」を、平成21年7月から3ヶ年に亘り実証運行をしてまいりました。

お蔭様で、村民の皆様のご理解により年々利用者が増加しておりまして、広丘線の定期バスは、初年度の90%増の利用、村内のくるりん号は54%増の利用状況であり、しかも、利用者のアンケート調査では、満足度の高い結果となっております。公共交通としての有効性が確認された所でございます。

そこで、新年度の4月からは本格運行への移行となりますが、従来通り

定期バス広丘線はアルピコ交通株式会社に、デマンドタクシー「くるりん号」は、塩尻地区タクシー協議会に運営を委託してまいる所存でございます。

また、国の制度改正により、新年度は事業者と国との直接手続となりました。本格運行では、国の補助が大幅に減額される見込みでございます。

なお、来る4月2日には、朝6時半から御馬越公会所前にて、本格運行出発式、及び、現在発注しております新車両のお披露目を行う予定としております。

次に、各家庭から排出されますごみ処理についてでございます。この事につきましては、機会ある毎に議会を始め村民の皆様にご説明を申しあげ、また、本年1月から2月にかけて、各地区毎に説明会を開催してご理解をいただいておりますが、新年度の4月1日から、新しく2市2村による松塩地区広域施設組合を発足して、松本市島内平瀬地区の処理場にて、一般廃棄物のごみ焼却を行うものでございます。

これによりまして、従来の塩尻・朝日衛生施設組合は解散となりますが、新年度以降の、当村単独分となりますごみ収集運搬処理業務につきましては、塩尻市へ業務委託をし、運営してまいるものでございます。また、最終処分の焼却灰につきましては、当村と塩尻市分については、従来からの小野沢地区の最終処分場での埋立てとなります。

これらに伴います、各家庭からのごみステーションへの持込は、従来通りの分別収集に大きな変化はございませんので、村民の皆様のご理解と分別収集へのご協力を引続きお願いするものでございます。今月中に全家庭へ配布いたします平成24年度生涯学習カレンダーの後尾に、ごみの分け方、出し方の説明を添付し、毎月のカレンダーには、ごみ収集日を記載してございますので、ご活用いただきたいと存じます。

なお、塩尻・朝日衛生施設組合の財産の内、土地については、当村と塩尻市の共有財産とし、建物等上物については、新組合の松塩地区広域施設組合に所有権を移管するものでございます。

次に、介護保険についてでございます。平成12年に介護保険制度が新設され、65歳以上の加入者による介護保険料の運営がされておりますが、この制度は、3年毎の見直しによる料金体系でございます。今回は、平成24年度から3ヶ年の保険料を定めるものでございます。

現状の介護保険料会計には余裕がなく、しかも、要介護者が増加傾向となっており、村内の施設整備も充実されてきておりまして、今後の3ヶ年

につきましては、村の支払準備基金と財政安定化基金を、一部取崩した対応を図る中で、現行の4,000円を500円上乘せし、基準額を4,500円とするものでございます。

なお、近隣では、松本、塩尻、安曇野の3市、及び、木曾広域はそれぞれ5,000円以上で、隣村でも4,780円の報道がされており、当村は村民負担を極力おさえた安い状況となっております。

次に、農業立村としての朝日村農業についてでございます。我国は、農業従事者の平均年齢が平成22年では66歳と高齢化が進んでおり、国は、食料の自給率を40%から50%に上げる目標を達成するためにも、新規就農者を増やし、将来の日本農業を支える人材を確保することが、大きな課題として取上げられました。

これにより、持続可能な力強い農業を実現するには、基幹的農業に従事する人が、我国で90万人が必要とされ、これを65歳以下の年齢層で安定的に推移するには、毎年2万人の青年層の新規就農者を確保する必要があると示されました。近年の新規就農者の定着は1万人とされておりまして、残り1万人の確保を図らなければならないとしております。

そこで、国は、新規就農総合事業として、45歳未満で就農し、研修期間について、年150万円を2ヶ年に亘り給付を行い、自立・自営就農者についても、年150万円を5ヶ年に亘り給付を行い、法人経営側に対しても助成制度を設けるなど、農業の後継者育成を図るとしております。

今後は、県を通じて具体的な要項が示されると捉えておりまして、JA農地ホスピタル朝日とも連携を密にし、対応をしてまいりたい所存でございます。

一方、当村の農業振興につきましては、従来から先人並びに先輩の皆さんが、朝日村農業の基盤整備等に多大なご尽力をされ、今や、古見原・西洗馬原の圃場は全国に誇れる農地となっております。

農家の皆さんには、条件の良いこの地での農業に誇りを持ち、知識と経験を活かされ、元気よく積極的な農業経営が営まれる事に期待をするものでございます。

そこで、畑灌施設につきましては、梓川取水の右岸上段幹線からポンプアップにより、朝日地区受益農地への灌水となっております。近隣の山形、岩垂原地域と比較して、電気代が2倍から3倍の維持経費となっております。この事について、県は新年度を自然エネルギー元年と位置づけ、土地改良施設エネルギー活用推進事業を、県が主体となって推進し、当朝日地区に太陽光発電装置を設置し、朝日地区畑

灌施設の維持管理経費の軽減を目指すことといたしました。

事業の概要を申し上げますと、事業年度は平成24、25年度の2ヶ年に施行し、場所は西洗馬集荷所の南側調整池約10aの上に太陽電池パネルを張り、発電容量は180KWで、事業費は約2億円の予定と言われております。

事業費の負担割につきましては、国、県で85%、地元負担15%で、その内村が7.5%、地権者が7.5%をそれぞれ負担するものでございます。現在の調整池は、光線による藻が発生し、スプリンクラーの目づまりが生じておりますことから、これにより光が遮断され藻の発生を防ぎますと、一石二鳥の効果となりまして、計画通り有効活用ができますと、県内のモデル事業として注目をされると捉えております。

同じく、自然エネルギー活用についてでございます。

当村の古見原・西洗馬原は梓川水系の利用により、昭和50年から中信平土地改良区連合の構成員として農地を潤しております。国は、平成17年度から10ヶ年に亘り180億円を投入し、国営中信平二期農業水利事業を推進してございまして、平成20年度には、主力事業の梓川頭首工を竣工し、更新いたしております。現在は、受益面積9,000haに及ぶ中信平土地改良区連合の維持管理費の軽減を図るため、梓川左岸の流路溝を利用した小水力発電施設を、梓川花見地区に建設中とございまして、事業費は約14億円で、工事期間は平成23、24年度の2ヶ年で、発電容量は464kWとなっており、一般家庭用に換算すると約700軒分の発電量と言われております。この事業費の負担割につきましては、国、県が83.2%、地元負担分16.8%の内、市村と地権者がそれぞれ約8.4%の負担と言われております。

この小水力発電は、梓川左岸の水田地帯に送水する流路溝を利用した発電施設であり、供用開始後は、太陽光発電と共に注目されるものと期待をいたしております。

また、私ども右岸上段幹線の、横出ヶ崎から今井中沢放流口までの水路約1.5kmは開梁のため、風雨による土砂及びごみが流入したり、藻が発生することにより、畑灌のスプリンクラーに目づまりが発生し、また、中学生の通学等安全対策も含め、本年度流路溝に蓋掛けを行い、農家の皆さんが安心して作業ができる取組をしております。

その他では、古見記念碑から東へ東電道路と並行している農道につきま

して、中古見集落に入る4差路から下古見方向に1.5kmの道路改良を行い、近年大型化となっている農機具の相互交通がスムーズにできるよう取組む所存でございます。

次に、商工業の活性化についてでございます。

近年、村内の個人建設業界は厳しい状態が続いている事を踏まえ、新年度から村内の住宅関連業者が施工する住宅リフォームに対して、20万円を限度に補助制度を新設いたします。

なお、新築住宅につきましては、村内産材の利用を含め、新年度に研究、検討をしてまいる所存でございます。

昨年、工場用地を取得した株式会社東京堂につきましては、本年7月頃から工場建設に着手し、年度内の完成を目指し、来年の4月には操業開始の予定とお聞きしております。今回の工場は、従来の物流センター以外に、造花等の商品造りや見学コース、体験室等の計画がされておまして、順調に工場建設が進められるよう期待をするものでございます。

また、平成17年に、古見工場団地に誘致をいたしました機械製造工場は、当村に進出された同時期頃からリーマンショックによる世界経済の金融危機を始め、現状は、歴史的な円高の中で輸出に依存する企業は、軒並海外にシフトせざるを得ない状況となっております。

そこで、先日社長と懇談をした折、朝日工場へ進出した当初計画は白紙としたい旨の話があり、今後は、村と事務レベルで情報交換をしたいとの事でありましたので、今後につきましては機会ある毎に情報交換をしてまいる所存でございます。

次に、治山事業についてでございます。

当村の山林、特に、野俣沢山林の地質は極めて脆弱であり、災害に弱く、そのたびに治山事業により山の崩落個所の対応を行って来ておりますが、県は、田中知事の時代に、治山事業を中断したままとなっております。その後、平成18年の豪雨災害等により、山の崩落個所が増大して来ております。そこで、私は、4年前から県に治山事業の要望を行ってきた所でございます。特に、崩落が多発している岳沢において、県は調査を進めてきましたが、新年度以降に、山腹工、航空実播工、森林整備等の工法により、本年度から、平成27年度までの5ヶ年を1スパンとして取組んでいただく事となりました。

これにより、岳沢橋先線の林道崩落個所の復旧工事も、この計画の中で事業化されるものと期待しておりまして、針盛山登山道としての通行は先が見えませんが、本年度は仮設のルートづくりが必要と捉えておりまして、議員の皆様からのご協力を賜りたいと存じます。

次に、道路関係についてでございます。

議員からのご協力いただき、県に要望しております、中組バイパスのルート発表が遅れておりまして、県に強く要望してありますが、県の内部調整で時間を費やしている状況でございます、改めて早期の対応を要望した所でございます。

また、先程申しあげました株式会社東京堂工場拡張工事も含め、愛ビタミン道路から原新田工場団地へのアクセス道路について、新年度に調査研究をしまいる所存でございます。

なお、村道に係わる橋梁につきましては、村内の重要な生活道路でありますことから、御道開渡橋、上針尾橋、松ノ木橋につきましては、耐震性等の強度調査も含めた診断と、これに伴う補強により、長寿命化を図ってまいる所存でございます。

その他、県道に係わります橋梁は、県の長寿命化計画の中でされるものがございます。

次に、昨年暮れからのウインタースポーツについてでございます。

本年度、スキー場は開設20周年を迎えると共に、人工降雪機を固定式20基、移動式を1台導入して、積極的な取組みを実施しました。これにより昨シーズンより21日早い12月18日にオープンができました。スキー場の最終報告は後日となりますが、年末年始は、例年より30%増の利用があったとお聞きいたしております。また、新型スノーマシンにより雪質が良好で、利用者からは好評をいただいております。

本年は、スノーマシン設置初年度のため、スキー利用者等にスキー場の良さが徹底されておられませんので、来シーズンからは早めのスキー場OPENと共に広く周知され利用者増につながる様期待するものがございます。

また、本年は長野県へのスキー伝来100周年と併せ、去る2月11日に当スキー場20周年記念イベントを実施した所でございます。

なお、来る3月11日には、スキー場にてそり大会が計画されておりますので、村民の皆様の気軽な参加を願うものがございます。

一方、スケート場につきましては、12月21日にリンク開きを行い、

2月5日まで47日間の営業をいたしました。近年では最も早くリンク開きができました事と、大雪の日もなく氷が安定していた事もありまして、滑走者は昨年30%増加となりまして、近年では最高の5,585人の利用状況となりました。

当スケート場は、無料で利用でき、しかも貸スケートも無料でございます。村民の皆様は勿論のこと、近隣からも多数の皆さんが利用され好評をいただきました。

次に、ふるさとの味体験館についてでございます。

当施設は開設後15年を迎えておりまして、議員の皆様からも機会ある毎にご心配をいただいている所でございます。

そこで、本年度は指定管理の期限契約が終了する事になっておりまして、今後の対応を検討して来た所でございます。

私は、昨年の議会一般質問において、今後の考え方、方針をお示ししてございますが、12月議会で不動産鑑定費用をお認めいただいております。この結果を基に、指定管理者の武田氏と協議を行い、売買について快いご返事をいただきましたので、後刻議員の皆様にご協議申しあげる所存でございます。

なお、この際申しあげますが、武田氏は当施設を開設以来、責任と努力により、持てるノー・ハウを十二分に発揮され、そば処もえぎ野を全国規模に展開されました事は、本人のためではありますが、朝日村のイメージアップに大きく貢献されておりまして、この場をお借りしまして、感謝の意を表するものでございます。

それでは、只今上程されました議案につきましてご説明申しあげます。

本日提案いたしました議案は、専決1件、協議1件、条例16件、認定1件、事務委託1件、指定管理1件、予算13件の計34件でございます。

まず、専決処分につきましては、除雪費及び小学校講堂の放送施設更新でございます。

次に、協議項目につきましては、東筑摩郡町村会事務局が平成24年度を持って閉所する事に伴い、中信地域町村交通災害共済事務組合の事務局を池田町役場に移転するための協議でございます。

次に、条例関係につきましては、議案第3号は、選挙管理委員会の決定に

より、記号式投票の条例廃止、議案第4号は、全国で取組みが進められております、暴力団排除を推進するための条例を制定し、議案第5号は、今迄、村が事業主体として村営バス事業を進めてきましたが、国の制度変更に伴い、新年度から運行事業者が事業主体となることにより、現行の条例を廃止するものでございます。

議案第6号から第11号及び第17号、第18号、第20号、第21号につきましては、それぞれ、関係法令又は、制度の改正に伴います村条例の改正を行うものでございます。

議案第12号は、新年度からごみの共同処理方法の変更に伴い、ごみ処理の事務を塩尻市に委託するものであり、議案第13号は、これらに係る条例の改正を行うものでございます。

議案第14号は、新年度から3ヶ年の介護計画の変更に伴う、介護保険条例の改正でございます。

議案第15号は、後期高齢者医療保険料の徴収の改正を行うものでございます。

次に、村道の認定につきましては、法の規定に基づき、古見桜ヶ丘地区、及び、原新田工業団地内の村道認定をお願いするものでございます。

次に、指定管理につきましては、緑の体験館、コロシウム、野俣沢キャンプ場の指定管理が本年度で契約終了となります事から、引続き佐久平尾山開発株式会社に運営を委託するものでございます。

次に、補正予算につきましては、年度末を迎え、計数整理が主な内容でございます。

その内、一般会計の補正予算につきましては、歳入、歳出とも7,791万円を追加し、予算総額を30億46万円とするものでございまして、歳入では、地方交付税の5,000万円増、歳出では、借金であります公債費の繰上げ償還を8,900万円行い、貯金に当ります財政調整基金の積立に3,500万円を、また、先程申しあげましたが、古見原、東電道路の古見集落側の道路改良に3,000万円を投入する事が主なものでございます。

その他の特別会計につきましては、計数整理となっております。

次に、議案第28号から議案第34号につきましては、平成24年度、

新年度予算案でございます。

まず、朝日村一般会計予算につきましては、予算総額を22億7,720万円とし、前年度対比2%の減といたしました。

この内、歳入につきましては、村税が扶養控除の廃止等により、前年度対比3.3%増の6億円となり、地方交付税は、前年度対比0.3%増の11億3,000万円を見込んでおります。

歳出では、人件費が、前年度対比1%減の4億8,000万円、物件費では、新年度からごみの共同処理変更に伴います、ごみの収集運搬委託の増により、前年度対比3.7%増の3億3,000万円、普通建設事業費では、新規事業への取組みもございしますが、前年度対比2.4%減の1億500万円、公債費では、前年度対比15.3%減の2億5,000万円となっております。特に、村の借金を返済する公債費は、歳出予算に占める割合が11.1%にまで減少する事ができまして、私が就任しました時は20%でありました事を踏まえますと、財政状況は極めて良好となっております。これらが一般会計の主なものでございます。

次に、新年度の特別会計の内、医療関係の各会計は、医療給付費の伸び、また、制度の改正等により前年度対比がそれぞれ増加となっております。

次に、簡易水道特別会計につきましては、本年度から大尾沢浄水場の一部修復を始めまして、新年度は、大尾沢、御馬越配水池の塩素消毒器の更新、大尾沢原水の流量計の設置などの機械化を図るため、前年度対比76.1%増の予算総額を1億7,700万円とするものでございます。

次に、下水道特別会計につきましては、前年度対比6.3%増の予算総額3億5,000万円とするものでございます。

次に、あさひプライムスキー場事業特別会計につきましては、本年度人工降雪機の導入による償還が発生するもので、これらを計上してございます。

なお、今会期中には、辺地計画に関わる案件及び条例の廃止案件につきまして、追加提案させていただく予定でございます。

以上、本日提案いたしました議案等につきまして、ご説明を申しあげましたが、担当課長及び担当者から補足説明をいたさせますので、よろしく

ご審議を賜りますようお願い申し上げます。

(以上)